

保護者の皆さまへ

## 本学のこれまでの経緯と現状について（ご報告）

新緑の候、平素は本学の教育に対してご理解とご支援を頂いていますこと深く御礼申し上げます。

本年1月以来、全国的に新型コロナウイルス感染が広がるなか、本学においては、学生はもとより全ての本学関係者に感染等が発生することのないよう、文部科学省の指針等も踏まえて万全の注意を払いながら教育活動を進めてきました。県内の高等教育機関の多くが休業あるいは中止措置等を取るなか、学生にとって大切な行事である卒業式・学位授与式及び新入生履修ガイダンスや入学式等も無事に実施できましたことは、保護者の皆さまのご協力とご理解があったればこそと感謝しているところです。

その後も、ほとんどの学生が県内から通学する地域の短期大学としての本学の特徴を踏まえ、学生の安全と平常授業実施の両立を探りながら、全員の学内マスク着用、学生玄関での検温・手指消毒の徹底、三つの密を避ける授業の工夫等を確認して、4月6日からの授業開始に臨んでいました。

しかし、鈴鹿市での感染者発生に伴い一部県立学校等が再開延期措置となったことから本学としても授業開始日を4月13日に延期し、さらに県内感染状況等を勘案して4月17日に再延期したところ、4月10日に三重県知事から「感染拡大阻止緊急宣言」が発出され、5月7日に再々延期することとしました。その後、全国に緊急事態宣言が拡大され、三重県知事から県内各大学等にも休業要請が出されたことはご承知のとおりです。

このような事態のなか、学生の就学機会の確保が焦眉の課題となり、本学に於いても、3年前に導入したmanaba（学習支援システム）を活用し、4月27日から一部授業に於いてオンデマンド型を主とした「遠隔授業」を始めることとしました。

現在、国が緊急事態宣言の延長を検討中であることが報じられ、県内に於いても感染拡大が予断を許さない緊迫した状況にあることから、昨日（4月30日）、学生に対して休業期間を5月31日（日）まで延長する連絡をさせていただいたところです。

保護者の皆さまにおかれましては、学生の健康とともに修学状況や就職等について大変ご心配のことと存じますが、本学再開までの間、遠隔授業等の更なる充実を図るとともに、可能な範囲で喫緊に必要な教育活動を実施してまいりますので、どうぞご理解、ご協力をよろしくお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し学費等支援が必要となった場合には、今年度からスタートした高等教育修学支援新制度（給付型奨学金）における奨学金申請の受付期限が6月30日まで延長されました（学内締切は6月中旬）。奨学金申込のことも含め、学生の修学継続に不安なこと等がありましたら、本学学生課（059-232-2310代）までお気軽にお問い合わせください。